〔左から順番に〕
村田登美子さん（92）
森本ヨネ子さん（91）
山本イトさん（93）

〔左から順番に〕
出口綾子さん（94）
三尾サツキさん（92）
山嵜秀子さん（93）

《ふじの里にて撮影》

〔左から順番に〕
西峯孝子さん（95）
木村光子さん（91）
寒川　秀さん（92）
米本信篤さん（93）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

期　　間　11月18日（月）～24日（日）
時　　間　午前8時30分～午後7時　　※土日は午前10時～午後5時
電話番号　☎0570・070・810
※PHSおよび一部IP電話からはご利用できない場合があります
相談内容　夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ　和歌山地方法務局・和歌山人権擁護委員連合会（☎073・422・5131）

令和2年度 保育所園児募集！

住民福祉課
お知らせ

お問い合わせは、
（☎63･3800）まで。

町立保育所園児を次のとおり募集します。

令和２年度より、保育所の運営管理が指定管理者に

指定されたのは、(株)共立メンテナンスで、日高町では、保育所通園バスの運行管理や、クエっこランドを運営している事業者です。

保育内容等は、現行を引き継ぎ、改善できるところは改善し、より向上させていきます。

募集対象者

●0歳〔令和2年4月1日現在で、生後6か月を経過している乳児〕**から小学校就学前までのお子さま**

○受付期間

★11月11日(月)～11月25日(月)　9時～17時まで

※土日祝日は除きます

※11月15日(金)、22日(金)、25日(月)は9時～20時まで

○受付場所　住民福祉課　窓口

入所手続

入所申込書は、住民福祉課または内原･志賀･比井の各保育所に用意しています。

必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。

また、現在通園されている園児のみなさまでも、保育所を変更したい場合は、この申込みが必要です。

広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に入所の申込みをお願いします。

なお、現在通園されており、引き続き同じ保育所へ通園される場合は、今回の申込みは必要ありません。1月以降に『支給認定現況届』を提出していただく予定にしています。この現況届で、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることを確認し、新年度の入所を決定します。

(注)入所募集は、11月25日(月)で締め切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会はご遠慮ください。

お問い合わせ／住民福祉課（☎63･3800）